

Title	阪大法学 53巻 総目次
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2004, 53(6)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/54858
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

監査役・社外取締役への社内情報提供の意義と法的枠組み

## 阪大法学 第五三巻 総目次 (一~六号)

論

説

阪大法学	第五三巻	総目次					
――イングランドにおける養子制度を手がかりにして――菅 富美枝家族福祉と「制度的利他」の構想	短時間ニュース報道権、ユニバーサル・アクセスおよび日本的慣行	スポーツとテレビ報道をめぐる法律問題の比較法研究言動活動への政府資金助成に対する憲法上の規律森 脇 敦 史	――二つのリサイクル指令のケースを通して――戸 澤 英 典EUにおけるロビイング	属性証明のあり方平 田 健 治	――共同権利者の一部の者による提訴と多数当事者訴訟論――池 田 辰 夫	知的財産権訴訟の訴訟法問題	
_	_	_		_	-	号	
		- - =	四 七	二七	_	頁	
	四三	   	四 七	二七	_	通頁	

											阪フ	大法学	之 第	五三	卷;	総目3	κ
ウォルター・ジャッドを中心に	アメリカの対中政策とチャイナ・ロビーの誕生(一)	ドイツ法における血族扶養の基本構造と根拠(一)冷水登紀代	長阪 守	──九○年代以降の改正動向および株主の行動主義を巡る近時の争点──	アメリカにおける株主提案権制度の理論と現実	――民法二五八条制定過程を中心にして――大 江 毅	共有物分割訴訟に関する史的考察	前田正義	いわゆる取材源秘匿権におけるノンコンフィデンシャル情報の保護	交渉方式・協働統治の利用可能性澤 田 知 樹	インフォーマルな行政手法の適法化・正当化	――批判的人種理論・フェミニズム法理論と法実践――若 林 ― 翼	言葉の力―差別的表現・法・法理論(二・完)	環境法における予防原則の展開(一)松 本 和 彦	――イギリスにおける大臣個別責任の内容と範囲――田 中 孝 和	行政組織における大臣の責任	――日米における取締役の義務と責任を中心にして――長 阪 守
二		$\vec{=}$	$\vec{=}$			二		二		二		二		二	_		_
一 八 一		一 五 九	二二九			一〇七		七七		四七		<u></u>		_	二七三		三四三
五四		五 一 九	四八九			四六七		四三七		四〇七		三八一		三六一	二七三		二四三

ß	反大法	学	第五	三巻	総目	多											
――現代アメリカ政治研究を例として――待 鳥 聡 史	理論モデルによる外国政治研究の可能性	ドイツ旧賃金継続支払法の検討	小企業使用者に対する費用調整制度	基本権の私人間効力と日本国憲法松 本 和 彦	公正な裁判を受ける権利と取材・報道の自由松 井 茂 記	――他人の物の賃貸借での使用利益返還義務を素材として――平 田 健 治	所有者・占有者関係における他主占有者の位置づけ	生への権利と出自を知る権利	匿名出産と Babyklappen	労働基準法の改正について小 嶌 典 明	――近時の独立当事者参加論から見える世界――池 田 辰 夫	多数当事者訴訟の手続規律	有限会社の定款とその変更 本 健 一	マフィア・暴力的腐敗・非市民性 田 潤 一	──二○○○年最終文書の履行──	核不拡散体制と核軍縮	「国民訴訟」創設への道村 上 武 則
三 四		三 四		三 四	三 · 四	三 · 四		三 匹		三 四	三 匹		三 · 四	三 · 四	三 · 四		三 · 四
三九		二九七		二六九	二九	一 九 九		一七三		一二七	一 <u></u> 五		九一	五五五	$\equiv$		五
九 五 一		九 一 九		八九一	八 四 一	八二		七九五		七四九	七二七		七一三	六七七	六五三		六二七

											阪フ	大法与	之 第	五三	巻 ;	総目と	尺
いわゆる取材源秘匿権と萎縮的効果前 田 正 義	インフォーマルな行政手法の利用可能性澤 田 知 樹	――建築監督行政庁の審査の緩和を中心に――荒 木 修	ドイツにおける建築活動に対する事前介入手続の変容	イタリア刑事手続における犯罪「被害者」の地位について(二)松 田 岳 士	ウォルター・ジャッドを中心に高 橋 慶 吉	アメリカの対中政策とチャイナ・ロビーの誕生(二・完)	ドイツ法における血族扶養の基本構造と根拠(二・完)冷水登紀代	米国における社外取締役制度と中国法への示唆金  洪 玉	フランスにおける官公庁契約の行政化 井 義 郎	――明治元年から一四年までの監査役制度―― 井 法 夫	日本における監査役制度の生成について	イタリア刑事手続における犯罪「被害者」の地位について(一)松 田 岳 士	児童虐待に関する憲法学的試論福岡久美子	——CDA、COPA、CIPAの事例から——森 脇 敦 史	今後のインターネット上における表現規制の態様	図書館に対するフィルタリングの義務づけと	パン・ヨーロッパ運動の憲法体制構想 澤 英 典
六	六	六		六	五		五	五	五.	五.		五	三 · 四	三 · 四			三 · 四
九九	六九	四一		_	一 四 七		一 一 七	八九	六七	四三		_	四三	三九三			三五七
一四八七	一四五七	一四二九		一三八九	1 1 1 1 1		一 九 一	一十六三	  	- - 七		一〇七五		一 〇 五			九七九

阪	大法学	第五三	巻 総	目次									
盗賊支配ドナテッラ・デッラ・ポルタ/アルベルト・ヴァヌッチ	イタリア刑事司法における市民参加 松田 岳士/訳	政治汚職・腐敗と民主主義スーザン・ローズ=アッカーマン	翻訳	イギリスにおける議会質問制度を参考に田 中 孝 和	議会における質問制度と大臣の責任	研究ノート	特に都市共同体の存立と機能を害する犯罪について林 毅	ドイツ近世都市ケルンの刑法	特別寄稿	社会関係資本の二つの「原型」とその含意坂 本 治 也	改善義務に関するドイツの学説の考察	立法者に対する法改正の義務づけ	中国における約款の行政的規制徐 - 慧
$\vec{=}$	_	-		五.			六			六	六		六
<u></u>	豆豆	二九七		一 七 一			<u></u> 			一 八 一	五三		1 1111
五六一	蓋蓋	二九七		一 二 四 五			一 五 九 九			一五六九	一 五 四 一		一 五 一

				阪大	法学	第五三巻	総目次
司法省・裁判所名簿資料整理を通じて――田中亜紀子――『明治期』官員録・職員録』一八七一~一八八六年の明治前期司法官資料に関する一考察(二・完)	司法省・裁判所名簿資料整理を通じて――田中亜紀子――『明治期』官員録・職員録』一八七一~一八八六年の明治前期司法官資料に関する一考察(一)	資料	――人道主義と権利の間で――	――ドイツ法、比較法及び国際私法――EU科研研究会 北坂 尚洋/訳代理母関係	民事訴訟法のヨーロッパ化ダグマー・ケスター・ヴァルチェン		の責任の責任の責任の責任の責任があります。 の 関始にあたって
六	五.		六	五.	五	五.	五
五五三	二 八 九		三三七	二 四 五		一 九 九	一 九 七
一 六 四 一			一 六 元	一三九	一二九七	一二七三	二二七一

中山勲教授略歴・主要著作目録	巻頭の辞多 胡 圭 一   三・四
四四七	
一〇六九	

そ の

他